

鞍手町からの 重要なお知らせです

鞍手町の国民健康保険事業 その財政運営は危機的な状況

国民健康保険（国保）は、加入者のみなさんから納めていただいた保険税で、病气やけがをしたときにお互いに助けあう相互扶助の制度です。その運営は市町村単位で行われており、鞍手町でも鞍手町国民健康保険事業として運営しています。

国保の財源は、加入者が納める保険税と国などからの補助金、その他の収入で構成されています。そのうち、保険税が占める割合は全体の18・8％程度と、国保事業を運営していく上でとても重要な収入源です。

ところが、近年では長期にわたる景気の低迷などの影響もあり、鞍手町だけでなく全国的にも「保険税」による収入が伸び悩んでいる状況です。さらに、高齢化や医療技術の進歩による医療費の増大などの影響もあり、その財政運営は危機的な状況にあります。このような状態が長く続くと、国保事業の運営に支障が出る恐れもあり、加入者の皆さんが納める保険税の税率の見直しにもつながりかねません。いかに保険税などの収入を増やし、いかに医療費などの支出を抑えていくかが急務なのです。

保険事業がピンチ!!

医療費節約のため
そして、自分が病気にかからないためにも
健康管理に気を配りましょう

一年で一人が使う医療費は約36万3千円
節約のためにも健康管理に気配りを

国保に加入している人が病院で診療を受けたときにかかる医療費のうち、自己負担しなければならぬ割合は、年齢や所得によって一割、二割、三割と決められており、残りの部分は国保が負担する仕組みになっています。ところが、高齢化などのさまざまな原因で医療費は年々増え続けており、今後とも増え続けると予想されています。一年間に国保加入者一人当たりが使う医療費の平均は、国全体では約30万5千円、福岡県では約33万6千円、鞍手町では約36万3千円で、国や県の平均と比べて鞍手町の医療費は高額になっています。このため、鞍手町の国保事業はここ数年、赤字決算となっています。できるだけ医療費がかからないようにするために、鞍手町では健康づくりに関する啓発活動を行っています。自分自身が病気というつらい目に遭わないためにも、日ごろから健康管理に気を配り、心身ともに健康な生活を送りましょう。

●上手なお医者さんのかかり方

- ▽お医者さんの「かけもち」はやめましょう
- ▽時間外や休日の診療はなるべく避けましょう
- ▽薬をたくさん欲しがるのはやめましょう
- ▽かかりつけ医を持ちましょう
- ▽お医者さんを信頼し、指示を守りましょう
- ▽定期的に健康診断を受け、病気の早期発見・早期治療を心掛けましょう

国民健康保険税は 必ず納期限内に納めましょう

保険税は、国保事業を運営する上で非常に重要な収入源です。だれでも、いつ病気やけがで病院にかかるかは分かりません。いつでも安心して診療が受けられるように、保険税は必ず納期限内に納めましょう。特別な事情があり、どうしても納付が難しいという場合は、そのままにせず、早めに役場税務住民課税務班までご相談ください。

●もし保険税を納めないうて…

① 納期限を過ぎると督促が行われます。延滞金などを徴収される場合があります。

② 有効期間が短い「短期被保険者証」が交付される場合があります。有効期間が短いいため、頻繁に更新の手続きをしなければなりません。

③ 納期限から一年を過ぎると、保険証を返してもらい、「資格証明書」が交付されます。これは、国保の被保険者であることを証明するだけのものです、病院で診療を受けたときも、医療費をいったん全額自己負担することになります。

④ 納期限から一年六か月を過ぎると、国保の給付のすべて、または一部が差し止めになります。

⑤ それでも保険税を納めないでいると差し止められた保険給付額から滞納分が差し引かれます。

いつでも安心して診療が受けられるよう
保険税は必ず納期限内に
納めましょう

鞍手町の国民健康保険

今、使っているお薬をジェネリック 医薬品に変えましょう

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品の特許期間が終了した後に、先発医薬品と同じ有効成分を持ち、同じ効能があると厚生労働省から認められた薬です。また、ジェネリック医薬品は開発費がかかっていない分、先発医薬品よりも安い価格になっています。つまり、ジェネリック医薬品の利用は、家計が助かるだけでなく、医療費の削減にもつながります。

先発医薬品の中にはジェネリック医薬品に変更できないものもありますので、ジェネリック医薬品に変更を希望される際には、医師または薬剤師にご相談ください。

●特定健診を受けましょう

特定健診はメタボリックシンドロームをはじめとする生活習慣病の発症や重症化を未然に防ぐための健診です。心筋梗塞や脳卒中、糖尿病などの生活習慣病が重症化すると、完治させるのが困難であるため、多くの医療費がかかってしまいます。生活習慣病の予防や早期発見のためにも、1年に一度必ず特定健診を受けて、健康づくりに活かしましょう。特定健診の日程等は20ページのいきいき健康だよりをご覧ください。